

電事連会長 定例会見要旨

(2014年10月17日)

電事連会長の八木でございます。よろしくお願いいたします。本日は、「今冬の電力需給見通し」、「原子力リスク研究センターの発足」の2点について申し上げます。

1. 今冬の電力需給見通し

最初に、「今冬の電力需給見通し」について申し上げます。電力各社は、10月1日に、電気事業法に基づく報告徴収によりまして、今冬の需給見通しを経産大臣に報告いたしました。その後、電力需給検証小委員会におきまして検討が進められてきたところでございますが、そうした結果を踏まえた上で、節電要請の必要性等につきまして、政府としての対応方針が示されるものと承知しております。

今冬は、各社におきまして、最低限必要とされる3%以上の予備率を何とか確保できる見通しであります。しかしながら、需要面では、企業やご家庭における節電の定着を織り込んでいることに加えまして、供給面では、原子力の再稼働を見通すことが難しい中で、定期検査の繰り延べや運転年数が経過した発電所の継続活用など、依然として、火力発電の酷使に頼る、大変厳しい状況が続いております。

特に、冬に需要のピークを迎える北海道では、予備率こそ一定のレベルを確保しておりますが、需要規模が相対的に小さく、計画外の電源脱落等による影響が大きいことに加えまして、緊急時に電力を融通する連系線容量に制約があるといった事情から、予断を許さない需給運用が見込まれております。

私どもといたしましては、厳冬による需要増や、設備トラブルによる変動リスクにも備えながら、引き続き、需給両面において最大限の取り組みを進めてまいります。しかしながら、電力の安定供給を持続可能なものとし、できるだけ低廉にお届けするという使命を実現するためには、ベース電源である原子力が一定の役割を果たしていくことが、ぜひとも必要であると考えております。そのためにも、原子力発電所の安全確保に全力で取り組むとともに、立地地域をはじめ、広く社会の皆さまからのご理解を賜りまして、できる限り早く再稼働できるよう、全力を尽くしてまいります所存でございます。

2. 原子力リスク研究センターの発足

次に、原子力リスク研究センターの発足について申し上げます。お手元には、今月 1 日のセンター発足時に出しました[コメント](#)を配布させていただいておりますので、あわせてご覧ください。

私ども事業者は、原子力の安全確保に一義的な責任を有するものとして、規制基準の枠に留まることなく、自主的・継続的に、より高い水準の安全性を確保していくことが重要であると考えております。そのためには、原子力のリスクに正面から向き合い、経営の最重要課題に位置づけることにより、リスクの低減に向け、経営資源を最適に配分することが必要となってまいります。

本センターは、まさに、そうしたリスク低減に向けた研究開発を一元的に担う、わが国初の拠点となるものでございます。具体的には、大規模な地震や津波など、頻度は低いものの、ひとたび発生すれば大きな影響が懸念される事象等に対し、確率論的リスク評価、いわゆる **PRA** を活用し、プラントに与える影響や対策を研究・評価いたします。さらに、研究成果として得られた課題解決策を提言いただくとともに、プラントへの反映過程における技術支援などを通じて、事業者の安全性向上に向けた取り組みに、大きく貢献いただけるものと考えております。

今回の発足にあたりまして、トップとなるセンター所長には、本年6月まで米国 NRC 委員を勤められ、確率論的リスク評価の第一人者でもあるアポストラキス氏を迎えられました。さらに、元 NRC 委員長のメザーブ氏を顧問に、NRC 原子炉安全諮問委員会の現議長であるステットカー氏を技術諮問委員会の委員長に迎えらるなど、強力な布陣のもとで、広範囲に亘るご指導・ご支援をいただけるものと期待しております。また、事業者とセンター双方の連携は、各社社長とセンター所長との定期的な対話や、原子力部門の責任者会議の開催など、経営陣の明確なコミットメントのもとで進めてまいります。私どもといたしましては、センターの活動を最大限尊重し、自らの事業活動にしっかりと反映してまいりたいと考えております。

また、こうした外部組織といたしましては、本センター以外にも、米国の INPO をモデルに、原子力産業界全体の総力を結集した JANSI がございます。JANSI は、国内外の良好事例や新知見も取り込んで、目標となる「あるべき姿」を示すとともに、事業者間の切磋琢磨を通じた改善を促すことにより、より高い次元の安全性確保に向け、事業者を強く牽引いただくことを目的としています。

私は、原子力の安全性向上に向けた取り組みに、「もうこれで十分」というゴールは、決して存在しないと思っております。今後とも、各事業者の取り組みに加えまして、こうした外部の機能も真摯な姿勢で、かつ積極的に活用することにより、あくなき安全の追求に、弛まぬ努力を続けてまいれる覚悟でございます。

なお、最後に、いくつかの会社におきまして、再生可能エネルギーの接続申込みに対し、回答を保留させていただいておりますことについて、一言申し上げます。ご案内の通り、固定価格買取制度に基づく再エネの設備認定や電力系統への接続申し込みが、全国大で短期間に急増しております。これにより、春・秋などの需要が低い時期には、再エネの発電量が日中の需要を上

回る規模となるなど、需給のバランスが崩れ、安定供給に支障を来す恐れも出てまいります。

こうした状況から、各社におきまして、再エネ設備をどこまで受け入れることが可能かを見極めるため、回答を一時的に保留させていただいている状態でございます。関係者の皆さまには、大変ご心配をおかけいたしておりますが、事業者といたしましては、状況をしっかりとご説明をしてまいりたいと考えておりますので、何卒、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

今後につきましては、調整電源となる火力発電の使い方の検討や揚水発電の活用、地域間連系線の活用の可能性など、各社において、とり得る対策の検討を進めてまいります。また、国で設置した有識者によるワーキンググループにおける検証・検討にも、積極的に協力してまいります。

私どもといたしましても、自給率の向上や環境性に優れる再エネを、最大限活用していくべきと考えております。ただ一方で、コスト面や技術面、対応に期間を要する問題など、課題も少なくありません。現在、新エネルギー小委員会において検討がなされておりますが、今後の利用促進にあたりましては、国民負担の抑制との両立を図りながら、時間軸をもって取り組んでいく必要があると考えております。

以 上

電力中央研究所における「原子力リスク研究センター」の発足について

2014年10月1日
電気事業連合会
会長 八木 誠

本日、一般財団法人電力中央研究所において、「原子力リスク研究センター」が発足いたしました。

本研究センターは、電力中央研究所がこれまで蓄積してきた豊富な知見や技術等を基盤に、確率論的リスク評価（PRA）を活用した総合的なリスク評価を行い、地震や津波等の低頻度の外的事象による事故発生確率の低減に向け、プラントにおける課題解決策を提言いたします。

また、センター所長のジョージ・アポストラキス氏をはじめ、顧問や技術諮問委員長には、米国原子力規制委員会（NRC）等での豊富な経験を有する方々が就任され、原子力安全に係る高度な知見と強力なリーダーシップを発揮いただけるものと期待しております。

私ども原子力事業者は、原子力の安全確保に一義的な責任を有するものとして、自主的・継続的に安全性向上に向けた取り組みを進めることが重要であると強く認識しております。

今後は、各社において、リスクマネジメント強化のための体制整備やリスクコミュニケーションの充実等を図るとともに、業界共通の課題である低頻度の外的事象によるリスク対応については、本研究センターの活動を最大限尊重し、自らの事業活動にしっかりと反映してまいります。

以上

<参考> 原子力産業界全体での安全性向上の取り組み

